



熊本市保育園連盟 保育士会

こんにちは！保育士会です

あっという間の師走、2023年も残りわずかとなりました。

例年より暖かい12月ですが、インフルエンザや胃腸炎も流行っています。皆さんお元気でしょうか。

発表会を終えた園もあるかと思います。子どもたち、保護者の笑顔があふれるとてもよい時間でしたね。

先生たちが子どもたちと笑顔で、丁寧に向きあってこられたおかげです。ありがとうございます！

続くクリスマスやもちつき、お正月といったイベントを楽しみにしている子どもたちも多いかと思います。家族で過ごす時間も多い年末年始、私たち保育者も大事な人たちとゆっくり過ごすことでほっと一息リフレッシュ、年度末に向けてエネルギーを蓄えましょう。

もちろん子どもたちと会えない時間、「さびしいな～」「どうしているかな～」と気になる方も多いと思います。

子どもたちもお父さんお母さん、家族にたくさん甘えて笑顔で新年のあいさつができますように。

新しい一年が素晴らしいものになりますように。

障がい児研修会開催しました 〈12月13日(水) オンラインにて〉

(講師) 明星大学教育学部教育学科教授 星山麻木氏

こども家族早期発達支援学会会長、星と虹色な子どもたち代表

障がいではなく脳の機能が違うため、その人の困り感を理解することが大事。特性は本人の努力では変えられない。大事なのは診断ではなく、困りに気づき、頑張りや気持ちをを受け止め、寄り添うこと！必要なアセスメントをすることが大切。

合理的配慮とは・・・一人ひとりにあった必要な手立てをすること。その人に必要な特別扱いをすることだが、眼鏡を掛けたら見える、車いすが必要だから車いすを使うと同じ。歩けない人から車いすを取り上げるなどはしないはず。先ずはその人を理解する。相手を変えようとするのではなく、自分の見方、捉え方を変える。⇒みんな同じ×できないこと捜し×

日本人は「がんばれ」「がんばります」が好き。でも、頑張っている人にそれ以上の頑張りや・・・。真面目な頑張り屋さんなのにできない、ならば「私の設定しているゴールが高すぎるのでは？」と見方を変え、ハードルを下げてみる。そうすると、相手の素敵どころが沢山見えてくる。それを言葉にして相手に伝える。素敵どころをあたためていきましょう。

特別支援 支援が必要なのは支援する側(保護者、私たち)

支援する私たちの最大の仕事は、親子関係を支えること=支えている自分自身をリスペクト！
することが大事

そのためには 私たちがそこそこ機嫌でいることが大事

体調、人間関係(情緒の安定)

何かある前に「信頼関係」をつくる

例) ・「うちの子かわいくない！」・・・「わかる！園でも大変だから、おうちでもとても大変だと思っています。お母さん頑張ってるよね！」と支えている保護者に寄り添う

・母「私が呼んでも来ないんです」保育者はこうしてみたら？と伝えるのではなく、保護者に花を持たせるような場面を設定し、「うまかった！」体験をさせる。(支援者は得意！)

園で、クラスで支え合う人間関係がまず大事。休むも大事。頑張り続けると無気力になる。

年末年始のお休みに是非取り組みましょう！

検索 全国保育士会 HP ⇒パンフレット・報告書・チラシを押す⇒たくさんの資料

- ・これって虐待？～こどもの笑顔を守るために～
(保育者向け児童虐待防止のための研修用ワークブック)
- ・保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育のために」～
- ・全国保育士会倫理綱領
- ・全国保育士会食育推進ビジョン
- ・パンフレット『養護と教育が一体となった保育とは』
～私たちは、こどもの命を育み、学ぶ意欲を育てます～
- ・パンフレット 子どもたちの育ちの連続性を確保するために
～保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続をめざして～

また、障がい児研修会講師の星山先生の様々な資料・動画も YouTube にアップされています。

検索 星山麻木 (ほしやまあさぎ)

↑ 資料、パンフレットは全てダウンロードできます。

私たち専門職は、日常の保育を振り返り、立ち止まって考え修正することが大切です。保育とは、子どもを保育に合わせ同じにするのではなく、私たちが子どもの思いを汲んで、一人ひとりの特性に配慮しながら、それぞれにあった配慮、援助をしていくことです。人として理解し、人や環境や物といった工夫をしていくこと、全ての子どもたちに配慮していくことを求められています。

「私たちは、保育士です。国家資格を持っています！」堂々と胸を張って言えるように。学びを通して、根拠をもって保育をしましょう。

年齢や発達の目安ではなく、目の前にいるその人に合わせる⇒保護者や同僚に対しても同じ
不適切な保育・・・誰も言われたくないはず！今求められている保育を学びましょう。

◎令和6年1月31日(水) 13時15分～14時45分 オンライン

保育の安全研修 『保育者を守る』～保育の安全と保護者とのコミュニケーション～
(保育の安全研究センター 掛札逸美氏)

◎1月12日(金) 食育実践研修会 『食事提供の具体的な在り方』 ※給食部会主催

(皇學館大学 駒田聡子氏)

・第71回 熊本小児保健研究会【テーマ：不登校】

特別講演「こどもの育ちから捉える不登校」

帆足暁子 (公認心理士、親と子どもの臨床選センター代表理事、保育士)

不登校、大人のひきこもり、ニートなど社会の課題・・・乳幼児期にできること、気づいていることが沢山ありますよね。予防！・・・私たちにはできるはず。



加藤子ども政策担当大臣に提出された「こども大綱」の策定に向けた答申、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン」(答申)等。このヴィジョンでは「幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上にとって最重要」とし、5つのヴィジョンが整理されています。1.こどもの権利と尊厳を守る 2.「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める 3.「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える 4.保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援応援をする 5.こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

検索 こども家庭庁